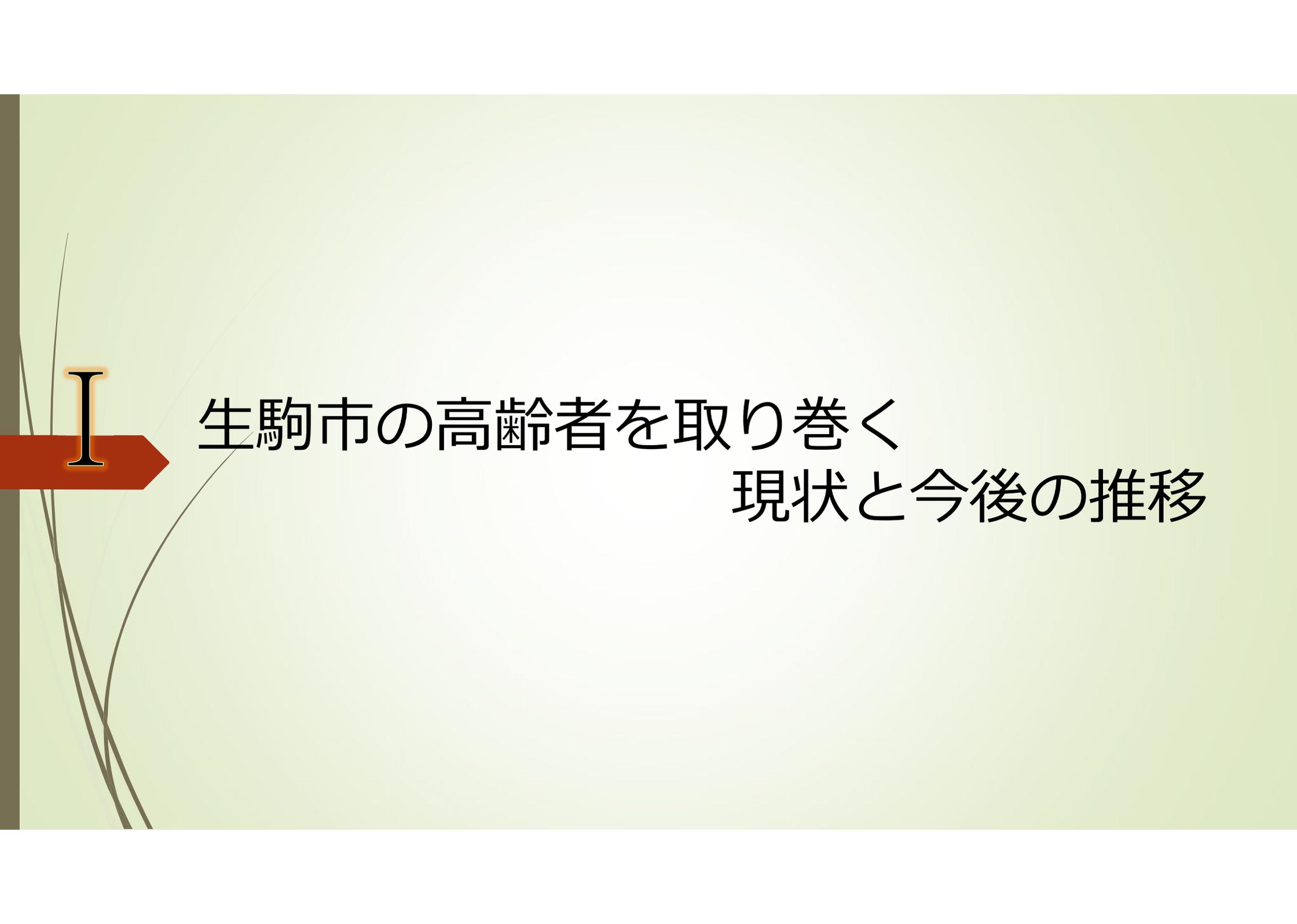


超高齢社会に対応可能な 交通費助成制度及び高齢者 福祉施策のあり方について





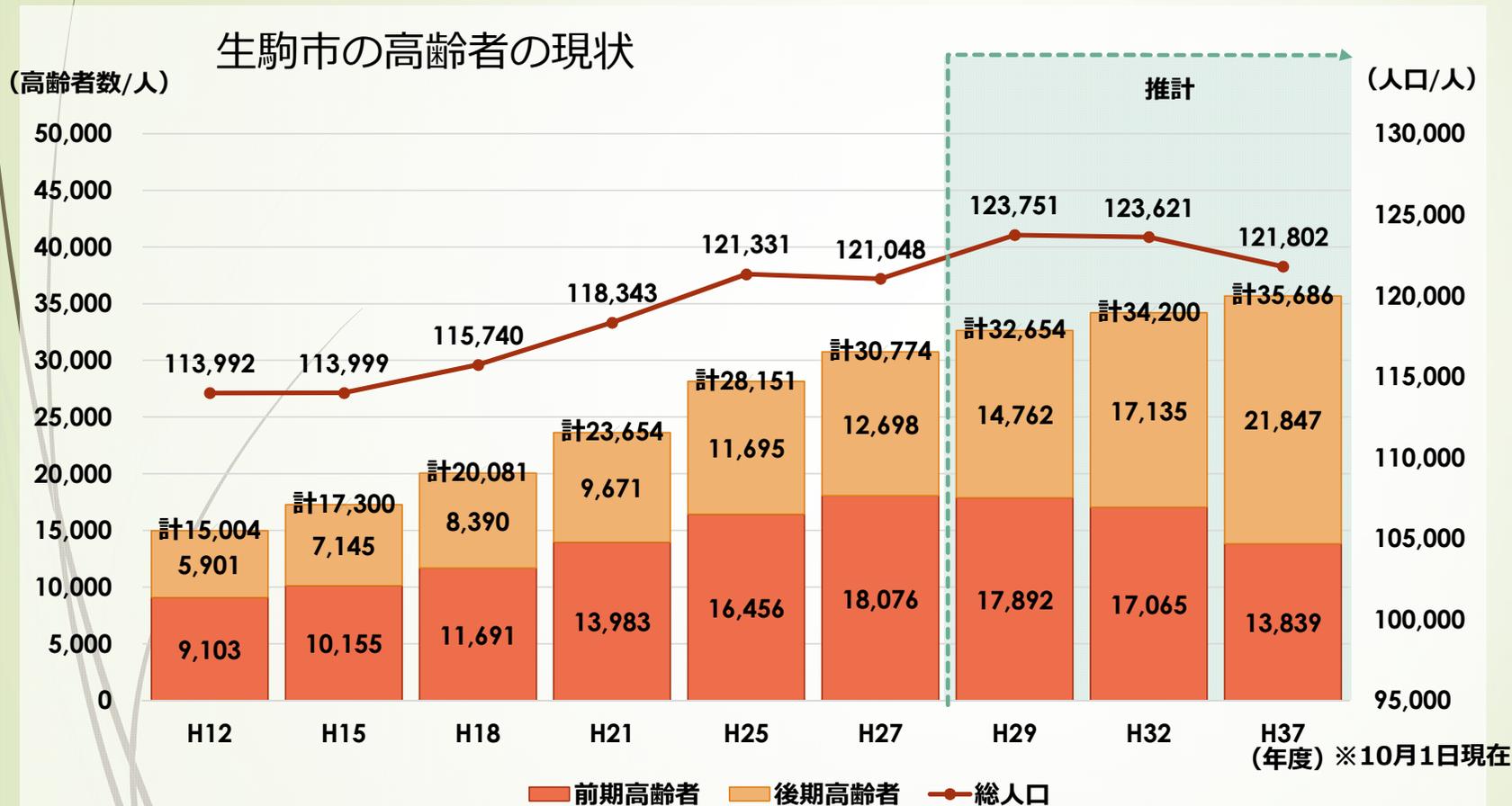
I

生駒市の高齢者を取り巻く 現状と今後の推移

I 生駒市の高齢者を取り巻く現状と今後の推移

1 高齢化の急速な進展

生駒市の高齢者の現状



平成27年 (10月1日現在)

- ・人口 **121,048人**
- ・65歳以上の高齢者 **30,774人**
- ・高齢化率 **25.42%**



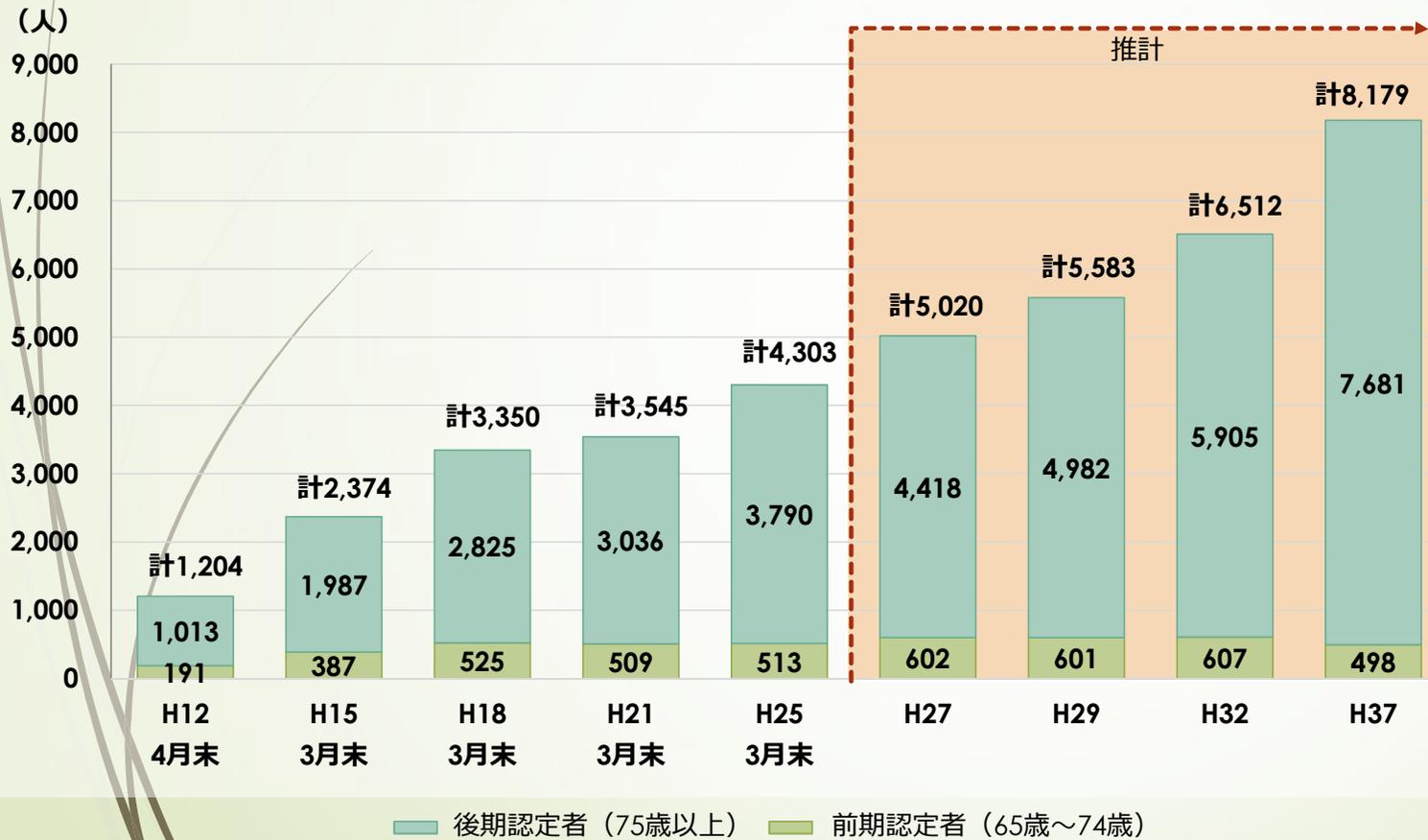
平成37年 (推計)

- ・人口 **121,802人**
- ・65歳以上の高齢者 **35,686人**
- ・高齢化率 **29.29%**

10年後には約**30%**が**高齢者**に

2 増える要介護認定者

要支援・要介護認定者の推移



【要介護認定者】

平成12年

1,204人



平成27年 (年度末予測)

5,020人



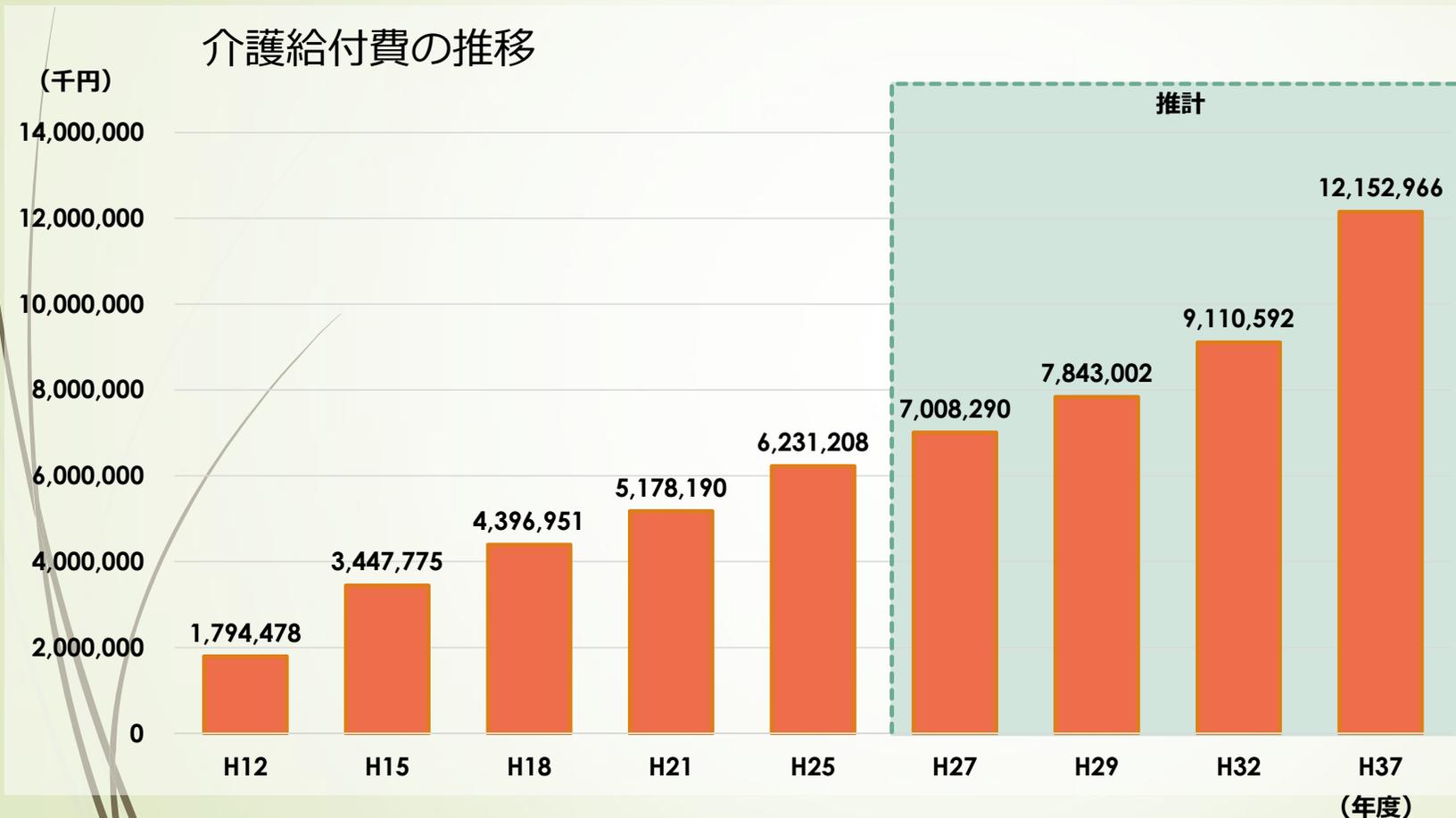
平成37年 (推計)

8,179人

10年後には1.6倍以上に

3 膨らむ介護給付費

介護給付費の推移



平成12年

約18億円



平成27年 (年度末見込み)

約70億円



平成37年 (見込み)

約120億円

10年後には1.7倍以上に

将来への課題を整理

○高齢者 平成27年度で約30,800人 → 平成37年度には35,700人と**1.2倍**
(高齢化率 25.4% → **29.3%**に上昇)

特に後期高齢者の数は現在の**1.7倍**に！)

○介護認定者 平成27年で5,020人 → 平成37年には8,179人と**1.6倍**
○介護給付費 平成27年度で約70億円 → 平成37年度には121億円以上と

1.7倍以上

⇒⇒⇒ より効果的かつ効率的な介護福祉の取り組みが不可欠！！



II

生駒市交通費助成

(生きいきカード配布) 事業について

Ⅱ 生駒市交通費助成（生きいきカード配布）事業について

1 交通費助成（生きいきカード配布）事業とは

目的

- ・高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進

対象

- ・70歳以上の高齢者

種別

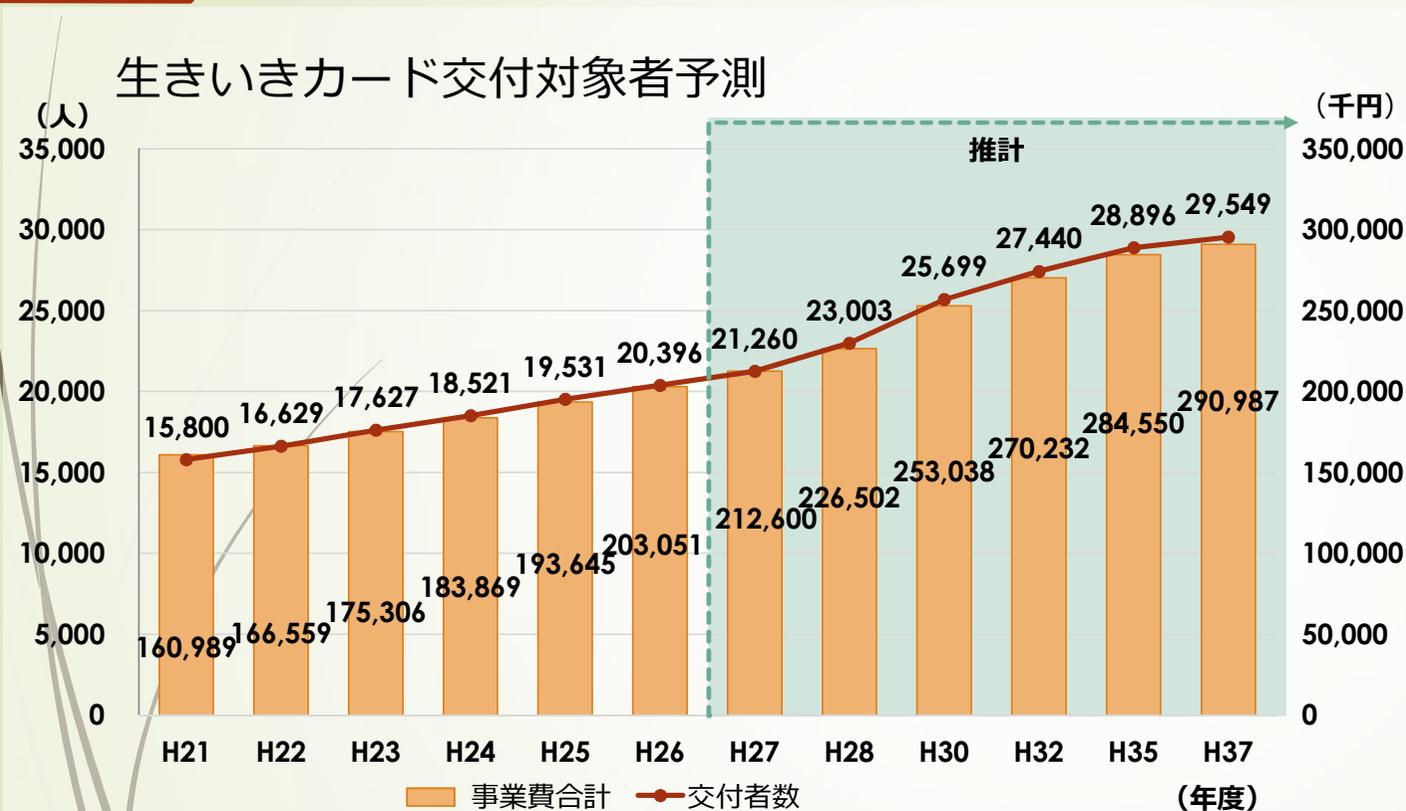
- ・電車、ケーブルカー、バス、タクシー（10,000円分）

制度内容の変遷

- ・平成8年 電車・バスの助成（10,000円/人）
- ・平成9年 タクシー追加
- ・平成13年 15,000円/人に増額
- ・平成19年 生駒山麓公園温水プール追加
- ・平成21年 近鉄生駒ケーブル、スーパー銭湯追加、10,000円/人に減額
- ・平成23年 生駒山麓公園温水プール廃止
- ・平成25年 スーパー銭湯廃止

Ⅱ 生駒市交通費助成（生きいきカード配布）事業について

配布の状況



平成26年度

・ 20,396人（2億0,305万円）

平成37年度（予測）

・ 29,549人（2億9,099万円）

人数差は、9,153人

移動に役立つとの声がある一方、寝たきりの人が使えないことや、自分で歩ける健康な人にも支給する意義などへの議論も

平成 26年度の介護給付費について

平成26年度末

| | 予防給付 | | | 介護給付 | | | | | | 合 計 | |
|----------|-------------|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 要支援1 | 要支援2 | 小計 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 小計 | | |
| 給付費総額 | 111,181,312 | 304,602,938 | 415,784,250 | 1,005,738,035 | 1,367,489,924 | 1,360,244,575 | 1,501,878,558 | 1,226,817,759 | 6,462,168,851 | 6,877,953,101 | |
| 本人負担(1割) | 9,702,010 | 28,094,012 | 37,796,022 | 91,397,359 | 126,818,344 | 129,676,643 | 145,781,975 | 119,748,818 | 613,423,139 | 651,219,161 | |
| (9割) | | 101,479,302 | 276,508,926 | 377,988,228 | 914,340,676 | 1,240,671,580 | 1,230,567,932 | 1,356,096,583 | 1,107,068,941 | 5,848,745,712 | 6,226,733,940 |
| | 保険料 | 50,739,651 | 138,254,463 | 188,994,114 | 457,170,338 | 620,335,790 | 615,283,966 | 678,048,292 | 553,534,471 | 2,924,372,856 | 3,113,366,970 |
| | 国費 | 25,369,826 | 69,127,232 | 94,497,057 | 228,585,169 | 310,167,895 | 307,641,983 | 339,024,146 | 276,767,235 | 1,462,186,428 | 1,556,683,485 |
| | 県費 | 12,684,913 | 34,563,616 | 47,248,529 | 114,292,585 | 155,083,948 | 153,820,992 | 169,512,073 | 138,383,618 | 731,093,214 | 778,341,743 |
| | 市費 | 12,684,913 | 34,563,616 | 47,248,529 | 114,292,585 | 155,083,948 | 153,820,992 | 169,512,073 | 138,383,618 | 731,093,214 | 778,341,743 |
| 認定者数 | 535人 | 793人 | 1,328人 | 929人 | 970人 | 603人 | 590人 | 395人 | 3,487人 | 4,815人 | |
| 市費／人・年 | 23,710円 | 43,586円 | 35,579円 | 123,028円 | 159,880円 | 255,093円 | 287,309円 | 350,338円 | 209,663円 | 161,649円 | |
| | | | | 141,852円 | | | 290,754円 | | | | |
| 給付総額／人・年 | 207,816円 | 384,115円 | 313,091円 | 1,082,603円 | 1,409,783円 | 2,255,795円 | 2,545,557円 | 3,105,868円 | 1,853,217円 | 1,428,443円 | |
| | | | | 1,249,725円 | | | 2,574,900円 | | | | |

Ⅱ 生駒市交通費助成（生きいきカード配布）事業について

2 本事業の課題 (1 制度の有効性)

高齢者の社会参加を目的に事業開始

今後は



- 介護予防事業に重点を置き、要支援・要介護認定への移行や重度化を少しでも遅らせる取り組みを推進することが重要。
- その結果、社会保障費の伸びを少しでも緩和し、個々人の負担を軽減していくことにつながる。
- そのためには、高齢者のより一層の**社会参加の促進**や**健康維持・増進**が図れるよう、本制度をより有効かつ効果的なものに転換していく。

Ⅱ 生駒市交通費助成（生きいきカード配布）事業について

2 本事業の課題（2 高齢者の利用状況）

中・重度の要介護認定者（要介護3～5の認定者）

○本人が単独で公共交通機関を利用することは難しい。

また、家族が利用し制度の効果が本人に及んでいないとの意見もあります。

○医療機関への通院等には、介護保険による介護タクシーが利用できます。

○介護保険制度による介護給付により日常生活の大部分を支えています。

軽度の要介護認定者（要介護1、2認定者）

○一定の移動支援の導入により介護予防事業に積極的に参加することができ、介護給付費の抑制につながっていきます。

○本制度の助成により、移動困難な人は、主にタクシーを利用されています。

Ⅱ 生駒市交通費助成（生きいきカード配布）事業について

2 本事業の課題（2 高齢者の利用状況）

虚弱高齢者（要支援1、2及びその相当者）

- 運動・認知機能の低い人も見られますが、介護予防事業は、運動機能の低下や認知症の進行を抑制できるため、移動支援の導入による積極的な参加で事業効果が高まり、自立支援や介護の重度化の予防につながります。
- 本制度による助成により、社会参加の促進につながっていると考えますが、健康の維持・増進に直接的な効果が表れているかは明確になっていません。

健康な高齢者（非認定者）

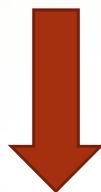
- 日常の歩行や自動車などの交通用具を自由に使用し、移動支援は必要のない状態です。
- 本制度による助成により、社会参加の促進につながっていると考えますが、健康の維持・増進に直接的な効果が表れているかは明確になっていません。

Ⅱ 生駒市交通費助成（生きいきカード配布）事業について

2 本事業の課題 (3 給付費の急激な上昇)

○対象者の増加による本制度に係る財政負担の急増（平成37年度は推計）

平成26年度 交付対象者 **20,396人** 経費 **203,051千円**



平成37年度 交付対象者 **29,549人** 経費 **290,987千円**

となっており、今後、**約10年で約1億円の増加（43%以上の増加）**が見込まれ、認知症予防や介護予防について、一層の対応強化に努めるとともに、より効果的な交通費助成の見直しを進める必要があります。

Ⅱ 生駒市交通費助成（生きいきカード配布）事業について

（参考1）

○生駒市行政改革推進委員会

本制度のあり方について平成22年度、平成25年度の2回にわたり「廃止」の提言を受けています。



【付帯意見】

「高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、交通弱者への支援などの目的を達成できる持続可能な他の方策を検討すべきである」

Ⅱ 生駒市交通費助成（生きいきカード配布）事業について

(参考2)

○ 「生駒市高齢者保健福祉計画（平成26年度策定）」策定時の介護保険運営協議会

「高齢化の更なる進展による社会保障費は増大の一途をたどることが想定されることから、本事業は、市民アンケート（26年度実施）でも要望が高かった移動支援や生活支援などの持続性のある施策への転換が必要」との意見が出されています。

県内の交通費助成の状況

この交通費助成については、県内39自治体のうち、本市を除くと3自治体しか実施されていません。また、助成額等その内容も本市ほど手厚く実施している自治体は他にありません。

| | 県内の他自治体の助成の概要 | |
|-----|---|---|
| 奈良市 | 70歳以上の市民は、市内奈良交通バス1乗車100円 | |
| 斑鳩町 | 70歳以上の町民に、バス優待乗車券（3,990円分）、JRの乗車カード（3,500円分）、タクシー乗車券（3,500円分）、町設の浴場利用券（4,000円分）のいずれかを交付 | （平成25年度までは、バスの優待乗車券（5,500円分）か浴場利用券（6,000円分）のいずれか） |
| 王寺町 | 70歳以上の町民に、JRの乗車カード（5,000円分）、タクシー乗車券（8,000円分）、1乗車100円のバスカード（町内限定。運転免許証自主返納者は無料）のいずれかを交付。 | （平成26年度までは、JRの乗車カード（8,000円分）、バスカード（町内・年間限定で使用限度額なし）のいずれか） |

III

今後の高齢者の健康づくり、
移動支援のための取組みについて

Ⅲ 今後の高齢者の健康づくり、移動支援のための取組みについて

交通費助成制度について～現行制度と代替案～



現行 交通費助成制度
対象者：70歳以上の高齢者

一律1万円を支給

個人の自主性に
任せた利用

制度の効果が不明
把握できていない

代替案 高齢者の状態像に応じた健康維持・増進プログラムを提供
対象者：65歳以上の高齢者



利用ポイント付与
(公共交通機関利用・健康グッズ
の給付)

- ・健康維持・増進
- ・社会参加の促進

- ・代替案の効果的な実施
(PDCAサイクルの加速化)
- ・介護給付費の抑制

- ・介護保険料の抑制

高齢者の経済的負担の軽減

超高齢社会に対応可能な 施策について

アンケート調査や市の実態を踏まえて

アンケートによる市民ニーズの結果

市民意識調査(アンケート)の結果では、①廃止すべきである(8%)、②移動支援が効果的な高齢者に対象を限定しつつ、より効果的な高齢者福祉施策や子育て、教育などの市主要施策を充実すべきである(47.4%)、③継続すべきである(41.1%)、④不明・無回答(3.6%)で、①廃止すべきと②対象を限定しつつ、より効果的な主要施策を充実すべきであるが、全体の過半数(55.4%)を占めています。

具体的な意見では、

- 介護施設への支援の充実と在宅介護の家庭への支援の充実
 - 子育て世代への支援を厚く
 - 医療検査等への補助
 - 地域連携を軸とした見守り活動や生活支援
 - 買物支援
 - 気軽に参加できる体操教室や誰もが参加できる交流施設の拡充
 - ひとり暮らし高齢者が集える場所の提供
- など、多くの意見が出されました。



状態像に応じた高齢者福祉施策の基本的な考え方

(現行)
全ての高齢者に一律にサービス

(代替案)
高齢者の心身の状態像に応じた
真に必要なとされるサービスにしていく

| 高齢者の状態像 | 状態像による施策の考え方 | アンケートによる市民ニーズ |
|---------------------------------|--------------------------------|--|
| 中・重度の 要介護認定者 (要介護3～5の認定者) | 介護のケアの提供体制やさらなる介護サービスの質の向上を重点化 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護人材の確保・充実 ・医療・介護連携強化 ・介護施設の整備・充実 ・地域やボランティアによる安否確認 |
| 軽度の 要介護認定者 (要介護1・2の認定者) | 重度化予防への取り組みと移動支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護連携強化 ・地域やボランティアによる安否確認 ・送迎付き介護予防教室の拡充 ・移動支援 |
| 虚弱高齢者 (要支援1・2及びその相当者) | 介護予防の推進を行い、自立支援を推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護連携強化 ・シルバー人材センター等の日常の家事や生活支援 ・地域やボランティアによる安否確認 ・送迎付き介護予防教室の拡充 |
| 健康な高齢者 (非認定者) | 健康づくりや生きがいづくりを重点化 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護連携強化 ・高齢者サロン等への運営補助 ・元気高齢者が虚弱高齢者を支える育成事業 ・健康診断や検診の充実 |

【新規・拡充の取組（案）】

認知症予防教室(送迎付き)

（事業概要）

要介護1・2の認定者が参加できる送迎付きの一般介護予防事業として、認知症予防や重度化予防のための取組を行うもの。市内の事業所に委託を行い、軽体操やレクリエーション、脳トレ等を盛り込み脳の活性化も図る事業の展開

（対象）：要介護1・2の認定者等（元気な高齢者はサポーターとして参加）

（事業効果）

自宅までの送迎付き＋元気高齢者との交流を図ることによる脳の活性化が期待できる。



認知症カフェの開設

(事業概要)

認知症の症状を有する本人及び家族を支えるサロンとして、北・南地区に新たに設置する団体等に対して運営補助または委託を行い、認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを目指す。

(対象): 認知症高齢者及びその家族、
近隣住民(元気な高齢者は
サポーターとして参加)



(事業効果)

認知症が病気であることを広く市民が理解し、温かく地域で見守れる体制づくりの構築が期待できる。また、介護者の精神的負担の軽減を図ることができる。

介護予防教室

～あすか野介護予防拠点施設の活用～

（事業概要）

移動の困難な要支援1・2や相当者を中心に、送迎付きの教室で、介護が必要とならないように身体機能の向上を目指す運動等を中心に取り入れ実践することにより、元気を取り戻すことを目的として実施。

（対象）：要支援1・2や相当者（虚弱高齢者）（元気な高齢者はサポーターとして参加）



（事業効果）

立ち上がりや歩行能力が低下してきている高齢者を対象に、日常生活動作の改善を目指すプログラムの提供により、活動性がアップし、要介護への移行を防ぐことができる。

健康スタンプラリーの実施

(事業概要)

市のイベントや介護予防教室への参加、図書館の利用に対して、スタンプポイントを付与し、付与されたポイントによって、市民が健康の維持増進や社会参加の促進に取り組むことを推進する。

(対象) : 65歳以上の市民(虚弱高齢者や元気高齢者が中心)

(景品) : 健康グッズ等

(事業効果)

積極的に介護予防事業や自主学習事業、各種イベントに参加することにより、社会参加・健康づくり・生きがいづくりの推進につながり、結果として介護予防につながる効果が期待できる。

介護ボランティア制度

（事業概要）

高齢者の外出意欲や外出の機会を確保し、人のために役立つという役割意識を高め、介護施設等でのボランティア活動を通して、自身の生きがいを見出し、社会に貢献する元気高齢者に対し、介護ボランティアのポイントを付与し、ポイントに応じて還元。

（対象）：元気な高齢者

（事業効果）

ボランティア活動を通じて、介護する側とされる側との交流により、双方が生きがいを見出し、社会貢献する元気高齢者の介護予防につながる効果が期待できる。



いきいき百歳体操

(事業概要)

高知市が開発した「いきいき百歳体操」を取り入れ、小地域で自主的に体操を実施するグループを育成し、セルフケアの実践ができる高齢者を増やし、健康寿命を延伸する事業。

(対象): 65歳以上で自力、又は家族の送迎で
開催場所へ通える人

(事業効果)

地域で自主的に行うことで、お互い助け合いながら、健康増進と介護予防につながる効果が期待できる。



物忘れ相談プログラム事業

(事業概要)

認知症を簡易に判定するスクリーニング機器を導入し、将来認知症になる可能性のある高齢者を早期に発見し、認知症予防教室等において脳の活性化を図る取り組みへと案内したり、必要に応じて物忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業等につなぎ、重度化を防ぐ。

(対象): 元気高齢者及び虚弱高齢者が中心

(事業効果)

認知症予防に市民が広く関心を抱き、認知症を予防する取り組みが全市に広がることを期待。

